

証券コード 7048
2020年3月9日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目18番1号
ベ ル ト ラ 株 式 会 社
代表取締役社長兼CEO 二 木 渉

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月24日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月25日(水曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都千代田区大手町1-7-2
大手町サンケイプラザ 3階 301号~303号
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第30期(2019年1月1日から2019年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期(2019年1月1日から2019年12月31日まで) 計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.veltra.com/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・ 連結株主資本等変動計算書
 - ・ 連結注記表
 - ・ 株主資本等変動計算書
 - ・ 個別注記表

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載に関して修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経営環境は、国際情勢においては、通商問題が世界経済に与える影響、金融資本市場の変動の影響、英国のEU離脱の動向等のリスクが存在するものの、国内においては、雇用・所得環境の改善や各種の政策効果もあり、景気は緩やかに回復いたしました。

このような経済状況の中、旅行業界におきましては、2019年における日本人出国者数が前年比5.9%増の2,008万人となり堅調に推移いたしました。また、訪日外客数は前年比2.2%増の3,188万人と、引き続き高い伸びを示しております（出典：日本政府観光局（JNTO））。また、2019年の世界全体の観光客は前年比4.0%増の14.6億人となり、今後も増加傾向が続くとされております（出典：国連世界観光機関（UNWTO））。

そのような事業環境のもと、当社グループは、現地体験ツアー専門のOTA（オンライン・トラベル・エージェント）企業として、（1）主に日本人の海外旅行向けのサービスを提供する「海外旅行部門」、（2）訪日旅行者向けのサービスを提供する「インバウンド部門」、（3）グローバルな旅行者向けに世界各地のサービスを提供する「グローバル部門」に組織編成を行うとともに、それぞれの部門がターゲットとしている旅行者に現地体験ツアーを販売してまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は4,351,002千円（前年比29.0%増）となりました。なお、営業収益を収益区分別にみますと、海外旅行部門が4,091,835千円（前年比31.5%増）、インバウンド部門が82,408千円（前年比34.1%増）、グローバル部門が176,757千円（前年比11.1%減）となりました。

利益につきましては、営業収益獲得のための広告宣伝費用、事業拡大のための人件費及び将来にわたる人員増加に備えたオフィス移転関連費用などにより営業費用は増加したものの、ゴールデンウィークの大型連休を主な要因とした好調な事業環境に加えて、夏休み期間中の予約数も堅調に推移したことによる営業収益の拡大が営業費用の増加を吸収することとなった結果、営業利益は844,801千円（前年比102.5%増）、経常利益は768,789千円（前年比140.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は521,510千円（前年比67.6%増）となりました。

なお、当社グループは、旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は491,409千円で、その主なものは、ソフトウェア自社開発であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2018年12月25日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場し、2019年1月22日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資により468,000株の新株式を発行し、165,335千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- i 2018年8月14日開催の取締役会において、連結子会社であるVELTRA SASを閉鎖することを決議し、2019年3月15日付で清算いたしました。
- ii 2019年7月12日開催の取締役会において、韓国における事業展開を強化することを目的に、12CM.Inc(本社所在地：韓国)と合併会社VELTRA KOREA Inc.を韓国において設立することを決議し、2019年7月29日付で設立しました。なお、当社の持株比率は83.87%であります。
- iii 2018年8月14日開催の取締役会において、連結子会社である貝魯多拉情報技術（上海）有限公司を閉鎖することを決議し、2019年8月19日付で清算いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第27期 (2016年12月期)	第28期 (2017年12月期)	第29期 (2018年12月期)	第30期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
営 業 収 益 (千円)	2,312,585	2,825,708	3,371,970	4,351,002
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△169,339	35,668	319,281	768,789
親会社株主に帰属す る当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (千円)	△714,954	35,000	311,187	521,510
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△) (円)	△24.98	1.46	11.68	18.26
総 資 産 (千円)	3,663,694	3,672,993	5,111,324	6,424,610
純 資 産 (千円)	317,760	538,441	1,374,070	2,125,994
1株当たり純資産額 (円)	12.11	20.23	48.88	72.86

- (注) 1. 第29期より連結計算書類を作成しております。第27期及び第28期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 2017年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2017年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第27期(2016年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第27期 (2016年12月期)	第28期 (2017年12月期)	第29期 (2018年12月期)	第30期 (当事業年度) (2019年12月期)
営 業 収 益 (千円)	1,896,699	2,457,054	3,242,172	4,267,644
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△9,604	25,367	342,146	828,218
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△608,261	△186,836	380,490	484,438
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△21.25	△7.78	14.28	16.96
総 資 産 (千円)	3,344,087	3,357,309	4,942,172	6,031,947
純 資 産 (千円)	337,427	355,583	1,263,202	1,919,824
1株当たり純資産額 (円)	14.06	13.36	44.94	67.08

(注) 2017年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2017年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第27期(2016年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
VELTRA Holdings Inc.	1,503千 USドル	100.0%	VELTRA Inc.の持株会社
V E L T R A I n c .	98千 USドル	100.0 (100.0)	Hawaii Activitiesの運営
VELTRA Malaysia Sdn. B h d .	500千 マレーシアリン ギット	100.0	ITシステムの開発拠点
City Discovery Inc. (注) 3	300 USドル	100.0	CityDiscoveryの会計拠点
VELTRA PHILIPPINES,INC.	6,810千 フィリピンペソ	99.9	カスタマーサービス、掲載商品情報作成の 拠点
LINKTIVITY PTE.LTD. (注) 4	1,341千 シンガポールドル	100.0	企業間の取引システムの提供
VELTRA KOREA Inc. (注) 5	3,100,000千 韓国ウォン	83.87	韓国市場の事業展開拠点

(注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合の(内数)は、間接所有割合であります。

2. 当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。

3. City Discovery Inc.は債務超過会社であり、債務超過の額は2019年12月31日現在263,348千円
となっております。

4. 2019年1月22日付にて、当社がLINKTIVITY PTE.LTD.に追加出資したことにより、資本金が増加
しております。

5. VELTRA KOREA Inc.は、2019年7月29日に設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は下記のとおりであります。

①取扱商品数の拡充及び安定した在庫確保

営業収益を増加させるために、新たな催行会社との契約及び新商品の供給をするとともに、既存の催行会社からの十分かつ安定的な在庫の確保が求められます。当社グループでは催行会社との強固な取引関係を構築しておりますが、在庫不足による機会損失も多く発生しております。催行会社との営業面での関係構築を更に強化するとともに、システム面での連携強化を推進することによって、十分な在庫の確保やよりユニークで魅力ある商品を拡充してまいります。

②当社グループの認知度及びブランド力の向上

日本国内において当社グループの運営する「VELTRA」の認知度は発展途上であり、今後より多くの旅行者への認知度向上を図ることが事業の成長において重要な課題となっております。継続的にオンライン広告等で認知度向上に努めるとともに、当連結会計年度に試験的に実施したテレビCM等によるプロモーション強化の続行など、更なる認知度向上に向けた広告宣伝や広報活動を推進してまいります。また既存会員の再利用率を向上させるべく会員向けサービスを強化し、顧客満足度を高めてブランド力を向上させてまいります。

③インバウンド部門及びグローバル部門の成長

当社グループ内の営業収益の約9割は、海外旅行部門が占めており、インバウンド部門、グローバル部門には、更なる営業収益の拡大、当社グループ内でのシェア拡大の余地があります。特に、インバウンド部門におきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、訪日外国人が更に増加することが見込まれていることから、今後訪日旅行者向けの市場を開拓し利用者数を増加させるべく、積極的に事業推進を図ってまいります。また、この訪日外国人需要を足掛かりに、外国人旅行者向けに世界各国の現地体験ツアーを提供するグローバルな市場の拡大を視野に入れ、グローバル部門の事業拡大を進め、当社グループ全体の利益の向上を図ってまいります。

④技術革新への対応

当社グループにとっては、競争の激しいインターネット市場において継続的な成長を遂げるべく、新しい技術やビジネスモデルへの対応を継続的に行っていくことが、重要な課題であると認識しております。旅行者の細かなニーズに対応するべくデータを活用し、旅行者ごとに最適化された販売促進を進めることや、利用可能な通貨及び言語を拡大するための支援システムの開発、お問い合わせ内容を機械学習させることによって効率的なカスタマーサービスを提供すること等、ITに関する投資を今後も引き続き積極的に図ってまいります。

⑤人材の確保及び育成

当社グループが更なる成長を遂げるためには、世界各国において、催行会社との提携を拡大し、魅力的な現地体験ツアーを発掘し、当社グループで取り扱えるようにすることができ、国際的なビジネスに精通した営業人員が必要不可欠であると認識しております。また、技術革新が急速に進行し、市場規模も拡大し続けているインターネット市場においては、優秀なITエンジニアの更なる確保が重要な要素であると考えております。

当社グループにおいては、上記のような人材の採用を積極的に行うとともに、既存の社員を含めた社員の教育、育成に注力してまいります。また、優秀な人材の定着を促進するため、働き甲斐のある職場環境の構築に、引き続き努めてまいります。

⑥経営管理体制の強化

当社グループが継続的に安定したサービスを提供し、企業価値を継続的に向上させるためには、事業の拡大等に合わせた経営管理体制の強化やコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを行うことが重要な課題であると認識しております。組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように、事業規模に応じた内部統制の整備、強化、見直しや法令遵守の徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

事業区分	事業内容
旅行関連事業	インターネットを利用した現地体験ツアーの予約販売等

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
----	--------

② 子会社

VELTRA Holdings, Inc.	本社	米国 ハワイ州ホノルル市
V E L T R A , I n c .	本社	米国 ハワイ州ホノルル市
VELTRA Malaysia S d n . B h d .	本社	マレーシア クアラルンプール市
City Discovery Inc.	本社	米国 デラウェア州ウィルミントン市
V E L T R A PHILIPPINES, INC.	本社	フィリピン マカティ市
LINKTIVITY PTE.LTD.	本社	シンガポール シンガポール市
VELTRA KOREA Inc.	本社	韓国 ソウル市

(7) 使用人の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
旅行関連事業	259 (62) 名	26名増 (10名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べて26名増加しておりますが、主に事業拡大に伴う人員採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
163 (59) 名	21名増 (13名増)	35.0歳	3.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べて21名増加しておりますが、主に事業拡大に伴う人員採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	225,011千円
株式会社三井住友銀行	122,500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年9月2日付をもって、本社を東京都中央区京橋一丁目18番1号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 95,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,621,000株
- ③ 株主数 4,491名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
P a x a l a n S . à r . l .	9,810千株	34.27%
齊 藤 精 良	3,744	13.08
株 式 会 社 プ レ ン テ ィ ー	2,610	9.11
永 島 徹 三	2,577	9.00
二 木 涉	1,930	6.74
澁 谷 剛	1,430	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 □ 9)	846	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 □)	763	2.66
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証 券 投 資 信 託 □)	458	1.60
萬 年 良 子	400	1.39

(注) 持株比率は自己株式（20株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- i 東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、2019年1月22日を払込期日とした第三者割当増資（オーバーアロットメント）により、発行済株式の総数は468,000株増加しております。
- ii ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は43,000株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年12月31日現在）

		第 1 回 新 株 予 約 権	第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2017年12月28日	2017年12月28日
新 株 予 約 権 の 数		3,900個	780個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 390,000株 (新株予約権 1 個につき 100株)	普通株式 78,000株 (新株予約権 1 個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 7,800円 (1 株当たり 78円)	新株予約権 1 個当たり 7,800円 (1 株当たり 78円)
権 利 行 使 期 間		2019年12月29日から 2027年12月28日まで	2019年 3 月 1 日から 2024年12月28日まで
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 3,900個 目的となる株式数 390,000株 保有者数 4名	新株予約権の数 780個 目的となる株式数 78,000株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	—	—
	監 査 役	—	—

- (注) 1. i 新株予約権を引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社等の取締役、監査役及び従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任や定年退職、その他正当な理由がある場合において、取締役会が承認したときは、この限りでない。
- ii 新株予約権を引き受けた者は、懲役刑又は禁固刑を受けた者（執行猶予を含む。）でないことを要する。
- iii 新株予約権を引き受けた者の故意又は重過失により当社又は当社子会社に重大な損失が発生した場合、当該新株予約権を引き受けた者は、その新株予約権を行使することができない。
- iv その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けた者との間で締結する引受契約書に定めるところによる。

2. 2018年9月27日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	二 木 渉	社長兼CEO
取 締 役	萬 年 良 子	Overseas Division Director、 VELTRA Holdings,Inc. Director
取 締 役	倉 上 智 晴	Inbound Division Director、 LINKTIVITY PTE.LTD. Director VELTRA KOREA Inc. 理事
取 締 役	皆 嶋 純 平	Headquarters Division Director VELTRA Holdings,Inc. Director VELTRA ,Inc. Director VELTRA Malaysia Sdn.Bhd. Director VELTRA PHILIPPINES,INC. Director VELTRA KOREA Inc. 監査役
取 締 役	イ ス ラ ッ ト エ マ ニ ュ エ ル	Global Division Director VELTRA PHILIPPINES, Inc. Director City Discovery, Inc. Director
取 締 役	白 石 徹	Sコンサルティング有限会社 代表取締役 株式会社ストライプインターナショナル 監査役 株式会社ティーネットジャパン 取締役 株式会社インプレスホールディングス 取締役 AZPower株式会社 監査役 株式会社セレコーポレーション 監査役
取 締 役	鈴 木 学	西村あさひ法律事務所 パートナー 株式会社gumi 監査役 株式会社地域ヘルスケア連携基盤 監査役
取 締 役	カ ス バ ー ト ロ ド ニ ー	—
常 勤 監 査 役	池 田 哲 司	—
監 査 役	野 田 泰 司	野田泰司税理士事務所 所長
監 査 役	毛 利 正 人	東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科 教授 株式会社テクノスジャパン 監査役

- (注) 1. 取締役白石徹氏、取締役鈴木学氏及び取締役カスバート ロドニー氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役池田哲司氏、監査役野田泰司氏及び監査役毛利正人氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役池田哲司氏、監査役野田泰司氏及び監査役毛利正人氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 常勤監査役池田哲司氏は、長年にわたり他社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・ 監査役野田泰司氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・ 監査役毛利正人氏は、米国の会計学修士号を取得し、米国の公認会計士資格を取得及び米国公認会計士協会の正会員資格を保有しております。
4. 当社は、取締役白石徹氏、取締役鈴木学氏、取締役カスバート ロドニー氏、常勤監査役池田哲司氏及び監査役毛利正人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の役員の異動は以下のとおりであります。
- ・ 齊藤精良氏は、2019年3月28日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
 - ・ 取締役カスバート ロドニー及び監査役毛利正人氏は、2019年3月28日開催の第29回定時株主総会において、新たに取締役、監査役に選任され就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役である白石徹氏、鈴木学氏及びカスバート ロドニー氏、並びに常勤監査役池田哲司氏、監査役野田泰司氏及び毛利正人氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任額の限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	8名 (3)	84,231千円 (13,547)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	4 (3)	10,128 (9,864)
合 計 (うち 社 外 役 員)	12 (6)	94,359 (23,411)

- (注) 1. 上記には、2019年3月28日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年10月15日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第26回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

i. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役白石徹氏は、Sコンサルティング有限会社代表取締役、株式会社ストライプインターナショナル監査役、株式会社ティーネットジャパン取締役、株式会社インプレスホールディングス取締役、AZPower株式会社監査役、株式会社セレコーポレーション監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役鈴木学氏は、西村あさひ法律事務所パートナー、株式会社gumi監査役、株式会社地域ヘルスケア連携基盤監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役野田泰司氏は、野田泰司税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役毛利正人氏は、東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科教授、株式会社テクノスジャパン監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ii. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 白石 徹	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会において、証券会社においてIPO関連業務に従事し、経営管理体制の整備等に係るコンサルタントとしての豊富な経験に基づく観点から適宜発言を行っております。
取締役 鈴木 学	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として法律に関する高い専門性と幅広い見識に基づく観点から適宜発言を行っております。
取締役 カロ スト バ ー ト	2019年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、これまで欧米圏での会社の経営者を歴任してきたことに基づく豊富な経験や旅行業界に幅広いネットワークを有していることに基づく幅広い見識に基づく観点から適宜発言を行っております。
監査役 池 田 哲 司	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、管理分野並びに監査役として、上場会社を含む他企業における勤務経験に基づく観点から適宜発言を行っております。
監査役 野 田 泰 司	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、税理士として税務を中心とした高い専門性と幅広い見識に基づく観点から適宜発言を行っております。
監査役 毛 利 正 人	2019年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、コーポレートガバナンス等を専門とする大学教授としての高い専門性と幅広い見識に基づく観点から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,491,383	流 動 負 債	4,148,901
現 金 及 び 預 金	3,978,040	営 業 未 払 金	1,760,270
営 業 未 収 入 金	1,292,347	1年内返済予定の長期借入金	197,996
そ の 他	220,995	未 払 金	339,984
		未 払 法 人 税 等	8,723
		前 受 金	1,569,244
		ポ イ ン ト 引 当 金	176,728
		そ の 他	95,954
固 定 資 産	933,226	固 定 負 債	149,714
有 形 固 定 資 産	148,467	長 期 借 入 金	149,515
建 物	116,324	そ の 他	199
工 具、器 具 及 び 備 品	86,699	負 債 合 計	4,298,616
減 価 償 却 累 計 額	△54,556	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	560,940	株 主 資 本	2,087,600
ソ フ ト ウ エ ア	532,913	資 本 金	525,374
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	27,810	資 本 剰 余 金	635,765
そ の 他	216	利 益 剰 余 金	926,486
投 資 そ の 他 の 資 産	223,819	自 己 株 式	△25
繰 延 税 金 資 産	158,961	その他の包括利益累計額	△2,141
そ の 他	64,857	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	580
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△2,722
資 産 合 計	6,424,610	非 支 配 株 主 持 分	40,535
		純 資 産 合 計	2,125,994
		負 債 純 資 産 合 計	6,424,610

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
営	業	収	益		4,351,002
営	業	費	用		3,506,200
営	業	利	益		844,801
営	業	外 収	益	264 2,245	2,509
受	取	の	利 息 他		
そ					
営	業	外 費	用	2,973 70,804 4,744	78,521
支	払	の	利 差 息 損 他		
為	替				
そ					
経	常	利	益	118,290	768,789
特	別	損	失		118,290
減	損	損	失		118,290
税	金 等 調 整	前 当 期 純 利 益		59,451 76,053	650,498
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					135,504
法 人 税 等 調 整 額					514,993
当 期 純 利 益					△6,516
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)					521,510
親会社株主に帰属する当期純利益					

貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	4,912,485	流 動 負 債	3,962,608
現金及び預金	3,409,047	営業未払金	1,608,530
営業未収入金	1,230,542	1年内返済予定の長期借入金	197,996
前渡金	24,759	未払金	332,350
前払費用	71,603	未払費用	88,814
未収消費税等	103,097	未払法人税等	5,717
その他の	141,692	前受金	1,532,321
貸倒引当金	△68,257	預り金	24,222
		ポイント引当金	172,606
		その他の	50
固 定 資 産	1,119,462	固 定 負 債	149,515
有 形 固 定 資 産	135,545	長期借入金	149,515
建物	112,752		
工具、器具及び備品	69,867	負 債 合 計	4,112,123
減価償却累計額	△47,075	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	479,573	株 主 資 本	1,919,243
ソフトウェア	455,255	資 本 金	525,374
ソフトウェア仮勘定	24,101	資 本 剰 余 金	637,374
その他の	216	資 本 準 備 金	637,374
投 資 そ の 他 の 資 産	504,344	利 益 剰 余 金	756,520
関係会社株式	296,070	その他の利益剰余金	756,520
出資金	100	繰越利益剰余金	756,520
関係会社長期貸付金	197,208	自 己 株 式	△25
繰延税金資産	152,269	評価・換算差額等	580
その他の	55,904	繰延ヘッジ損益	580
貸倒引当金	△197,208	純 資 産 合 計	1,919,824
資 産 合 計	6,031,947	負 債 純 資 産 合 計	6,031,947

損 益 計 算 書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額
営 業 収 益				4,267,644
営 業 費 用				3,374,358
営 業 利 益				893,285
営 業 外 収 益				
受 取 利 息			184	
そ の 他			2,165	2,349
営 業 外 費 用				
支 払 利 息			2,973	
為 替 差 損			64,393	
そ の 他			49	67,416
経 常 利 益				828,218
特 別 損 失				
減 損 損 失			121,258	
関 係 会 社 株 式 評 価 損			88,448	209,706
税 引 前 当 期 純 利 益				618,511
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			53,144	
法 人 税 等 調 整 額			80,929	134,073
当 期 純 利 益				484,438

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

ベルトラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村尚子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本和芳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ベルトラ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行わ

れた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルトラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

ベルトラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村尚子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本和芳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベルトラ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及

びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月21日

ベルトラ株式会社	監査役会
常勤社外監査役 池田	哲司 ㊞
社外監査役 野田	泰司 ㊞
社外監査役 毛利	正人 ㊞

以上

以上

(株主総会参考書類)

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	ふたぎ 木 わたる (1971年4月10日) (重任)	1989年4月 株式会社IWANAGA入社 2000年1月 株式会社パックプラス入社取締役就任 2004年4月 当社入社 2009年1月 当社企画開発&マーケティング部部長 就任 2014年3月 当社海外事業本部長就任 2015年4月 当社代表取締役社長兼CEO就任（現 任）	1,930,000株
2	まんねん りょう こ 萬 年 良 子 (1961年5月9日) (重任)	1984年4月 富士レジオ株式会社入社 1986年7月 エクイタブル生命保険株式会社（現:ア クサ生命保険株式会社）入社 1989年2月 American Express International Inc. 入社 1997年9月 同社信用管理部部長就任 2006年8月 同社カスタマー・サービスディレクター 就任 2012年1月 American Express Japan Company Ltd.取締役サービス部門副 社長兼ジェネラルマネージャー就任 2016年6月 当社入社 カスタマーサービス統括執行 役員就任 2016年8月 当社取締役就任 2016年10月 当社代表取締役就任 2017年11月 当社取締役就任（現任） 2018年9月 当社Overseas Division Director就任 （現任） (重要な兼職の状況) VELTRA Holdings,Inc. Director	400,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	くら かが とも はる 倉 上 智 晴 (1971年3月22日) (重任)	1994年 4 月 株式会社サンクレスト入社 1997年 8 月 オカベマーケティングシステム株式会社入社 1999年11月 有限会社フィス設立取締役就任 2001年 8 月 当社入社 2015年 4 月 当社執行役員就任 2015年10月 当社代表取締役就任 2017年11月 当社取締役就任 (現任) 2018年 9 月 当社Inbound Division Director就任 (現任) (重要な兼職の状況) LINKTIVITY PTE.LTD. Director VELTRA KOREA Inc.理事	130,000株
4	みな しま じゅん べい 皆 嶋 純 平 (1975年1月31日) (重任)	1993年 4 月 明治製菓株式会社 (現:Meiji Seika フアルマ株式会社) 入社 2000年10月 株式会社プレンティー入社 2012年12月 株式会社Food's Style取締役就任 2014年12月 株式会社Food's Style東京代表取締役社長就任 2016年 5 月 当社入社経営管理部長就任 2016年 8 月 当社取締役就任 (現任) 2018年 9 月 当社Headquarters Division Director就任 (現任) (重要な兼職の状況) VELTRA Holdings,Inc. Director VELTRA ,Inc. Director VELTRA Malaysia Sdn.Bhd.Director VELTRA PHILIPPINES,INC.Director VELTRA KOREA Inc.監査役	50,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	イスラット エマニュエル (1970年5月30日) (重任)	1996年 1 月 Thieffry & associés入社 1997年 1 月 Pont Neuf Multimedia 設立 President就任 2003年 1 月 City Discovery 設立 President就任 2009年 6 月 Terres de Café 設立 President就任 2016年 8 月 当社取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) VELTRA PHILIPPINES, Inc. Director City Discovery, Inc. Director	—
6	しら いし とおる 白 石 徹 (1957年10月25日) (重任・社外・独立)	1982年 4 月 大和証券株式会社入社 2000年 4 月 マネックス証券株式会社入社 2003年11月 みずほ証券株式会社入社 2015年 7 月 Sコンサルティング有限会社代表取締役 就任 (現任) 2015年 9 月 株式会社クロスカンパニー (現：株式会 社ストライプインターナショナル) 監査 役就任 (現任) 2015年 9 月 株式会社ティーネットジャパン取締役 就任 (現任) 2015年 9 月 株式会社RYUSEI HOLDINGS監査役就 任 2015年 9 月 株式会社BIGBANG監査役就任 2016年 6 月 株式会社インプレスホールディングス 取締役就任 (現任) 2017年10月 アジュールパワー株式会社 (現： AZPower株式会社) 監査役就任 (現 任) 2018年 3 月 当社社外取締役就任 (現任) 2018年11月 株式会社セレコーポレーション監査役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) Sコンサルティング有限会社 代表取締役 株式会社ストライプインターナショナル 監査役 株式会社ティーネットジャパン 取締役 株式会社インプレスホールディングス 取締役 AZPower株式会社 監査役 株式会社セレコーポレーション 監査役	50,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	すず 鈴 木 学 (1970年2月11日) (重任・社外・独立)	1996年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2004年 1 月 あさひ狛法律事務所（現:西村あさひ法律事務所）パートナー就任（現任） 2011年11月 株式会社gumi監査役就任（現任） 2013年 4 月 株式会社地域経済活性化支援機構取締役就任 2014年 6 月 株式会社グランビスタホテル&リゾート監査役就任 2014年12月 株式会社最上鮮魚取締役就任 2017年 6 月 株式会社地域ヘルスケア連携基盤監査役就任（現任） 2018年 5 月 当社社外取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) 西村あさひ法律事務所 パートナー 株式会社gumi 監査役 株式会社地域ヘルスケア連携基盤 監査役	—
8	カスバート ロドニー (1957年8月5日) (重任・社外・独立)	1975年 3 月 NCR Corporation入社 1979年11月 Digital Equipment Corporation入社 1983年 4 月 Select MicroSystems入社 1986年10月 Creative Laser Systems入社 1991年 5 月 LaserTools Corporation入社 1995年 7 月 Viator 設立 CEO就任 2012年 3 月 ROME2RIO CEO就任 2019年 3 月 当社社外取締役就任（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 白石徹氏、鈴木学氏、カスバート ロドニー氏は、社外取締役候補者であります。
3. i 白石徹氏を社外取締役候補者とした理由は、証券会社においてIPO関連業務に従事し、経営管理体制の整備等に係るコンサルタントとしての豊富な経験に基づき、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待して選任しております。
- ii 鈴木学氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として法律に関する高い専門性と幅広い見識を有しており、それらに基づいて、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待して選任しております。

- iii カスバート ロドニー氏を社外取締役候補者とした理由は、1995年に創業した現地体験ツアー予約サイト「Viator」の創業者であり、欧米圏での会社の経営者を歴任するとともに旅行業界に幅広いネットワークがあり、その豊富な経験と幅広い見識に基づいて、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待して選任しております。
- 4. i 白石徹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- ii 鈴木学氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年10か月となります。
- iii カスバート ロドニー氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- 5. 当社は、白石徹氏、鈴木学氏及びカスバート ロドニー氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、その損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しており、3氏の再任が原案どおり承認された場合は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 6. 当社は、白石徹氏、鈴木学氏及びカスバート ロドニー氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の再任が原案どおり承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役野田泰司氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者河野雅之氏は、監査役野田泰司氏の補欠として選任いたしますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役野田泰司氏の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
河野雅之 (1953年7月1日) (新任・社外・独立)	1976年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 国鉄再建法により分割民営化、東海旅客鉄道株式会社入社 2002年6月 同社 取締役営業本部長就任 2006年6月 同社 常務取締役就任 2008年6月 同社 常勤監査役就任 2010年6月 株式会社JTB 常務取締役 (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 河野雅之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 河野雅之氏を社外監査役候補者とした理由は、東海旅行鉄道株式会社及び株式会社JTBといった旅行に係る事業会社の取締役や監査役を務めた経歴から、その豊富な知見と経験を、当社における監査に活かしていただけるものと期待して、選任をお願いするものであります。
4. 河野雅之氏の選任が原案どおり承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、その損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。
5. 河野雅之氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が原案どおり承認された場合には、当社は、同氏を独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、当社取締役の株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、2018年10月15日開催の臨時株主総会においてご承認いただいた取締役の報酬枠（年額300百万円以内）とは別枠として、当社社外取締役1名に対して、ストックオプションとしての新株予約権を付与したいと存じます。

つきましては、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、本定時株主総会終結の時から1年以内に付与するストックオプションについて、年額50百万円以内として設定するとともに、当社社外取締役1名に割り当てるストックオプション(以下、「本件ストックオプション」という。)の内容について、下記のとおりといたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

記

本件ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社が必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の総数

取締役1名に対して割り当てる新株予約権の総数300個を上限とする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から 8 年以内の範囲で当社取締役会において定める期間。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、行使可能開始日が属する年に開催する定時株主総会終結時点まで取締役の地位を保持していること。その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

× ₴

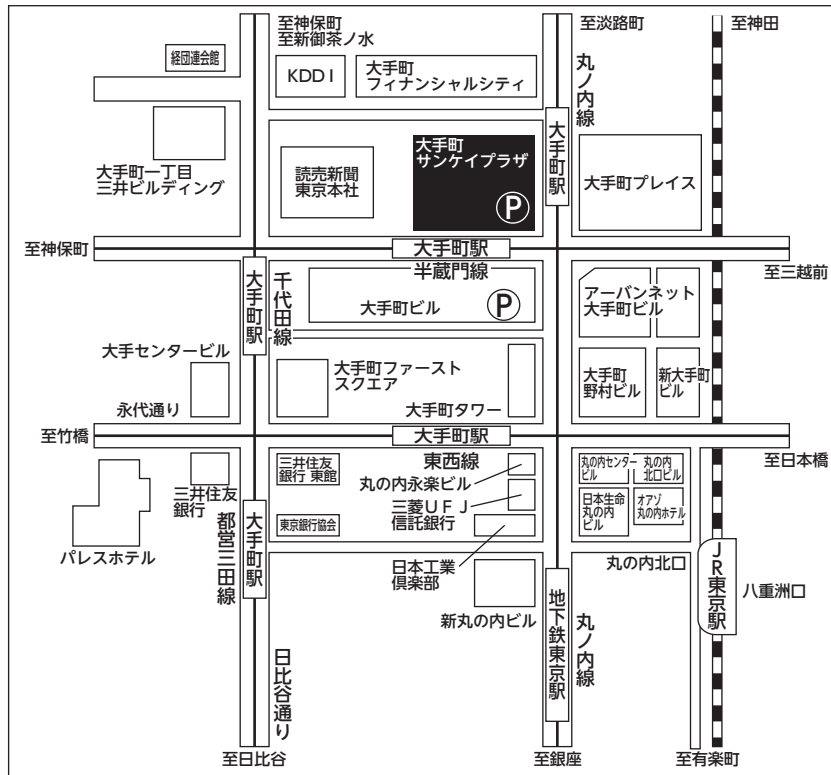
[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町1-7-2

大手町サンケイプラザ 3階 301号~303号

TEL 03-3273-2258



交通 J R東京駅

丸ノ内線／半蔵門線／千代田線／
東西線／都営三田線 大手町駅

丸の内北口より 徒歩約7分

A4・E1出口より 直結

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。